

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月15日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）

【会社名】 アライドアーキテクト株式会社

【英訳名】 Allied Architects, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 壮秀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階

【電話番号】 03-6408-2791

【事務連絡者氏名】 取締役CF0 長井 宏和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階

【電話番号】 03-6408-2791

【事務連絡者氏名】 取締役CF0 長井 宏和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第10期 第1四半期累計期間 | 第9期 |
|----------------------------------|------|---------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | | 自平成26年1月1日 至平成26年3月31日 | 自平成25年1月1日 至平成25年12月31日 |
| 売上高 | (千円) | 518,317 | 1,702,503 |
| 経常利益 | (千円) | 83,261 | 305,287 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 47,431 | 193,311 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | - | - |
| 資本金 | (千円) | 597,422 | 591,872 |
| 発行済株式総数 | (株) | 4,294,400 | 4,233,400 |
| 純資産額 | (千円) | 1,428,157 | 1,369,625 |
| 総資産額 | (千円) | 1,692,997 | 1,723,540 |
| 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 | (円) | 11.14 | 51.99 |
| 潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 | (円) | 10.95 | 51.56 |
| 1株当たり配当額 | (円) | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 84.4 | 79.5 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、第9期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費は持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現する一方で、新興国の経済成長の鈍化や欧州の景気停滞など不安定な状況が続き、日本の消費税増税を控え、消費の先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような状況の下、スマートフォンや多機能端末等の普及により日常生活におけるインターネットの影響力が強まっており、さまざまなソーシャルメディアが利用される中、企業のマーケティング及び販売促進活動におけるソーシャルメディア活用の重要性が益々高まっております。

このような環境において、既存事業につきましては、引き続き「モニブラFacebookサービス等」に注力し、改良及び拡販により顧客企業及び会員ユーザーの獲得等によるサービス拡大に努めて参りました。また中長期的な視点から、メタデータ株式会社及びAppSocially Inc.との資本・業務提携や株式会社ドリームインキュベータとの協業によるベトナム進出を行っております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は518,317千円、営業利益は83,154千円、経常利益は83,261千円、四半期純利益は47,431千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて30,542千円減少し、1,692,997千円となりました。これは主に、売上の増加に伴う受取手形及び売掛金22,244千円及び投資有価証券17,129千円の増加した一方、現金及び預金の減少65,200千円によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて89,074千円減少し、264,839千円となりました。これは主に、未払法人税等の支払いにより87,802千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて58,531千円増加し、1,428,157千円となりました。これはストックオプション行使に伴う資本金等が11,100千円及び四半期純利益の計上に伴う利益剰余金が47,431千円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 9,600,000 |
| 計 | 9,600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年5月15日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 4,294,400 | 4,294,900 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 4,294,400 | 4,294,900 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|---------------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注) | 61,000 | 4,294,400 | 5,550 | 597,422 | 5,550 | 569,422 |

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,233,100 | 42,331 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 4,233,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 42,331 | - |

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年12月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日) |
|-------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,351,866 | 1,286,665 |
| 受取手形及び売掛金 | 240,701 | 262,945 |
| 仕掛品 | 1,661 | 4,615 |
| その他 | 47,203 | 42,463 |
| 貸倒引当金 | 18,047 | 20,870 |
| 流動資産合計 | 1,623,384 | 1,575,819 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 26,104 | 25,535 |
| 無形固定資産 | 2,000 | 3,023 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | - | 17,129 |
| 長期貸付金 | 5,700 | 3,500 |
| その他 | 84,597 | 83,206 |
| 貸倒引当金 | 18,247 | 15,217 |
| 投資その他の資産合計 | 72,050 | 88,618 |
| 固定資産合計 | 100,155 | 117,177 |
| 資産合計 | 1,723,540 | 1,692,997 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4,097 | 14,950 |
| 未払法人税等 | 116,779 | 28,976 |
| ポイント引当金 | 2,131 | 2,434 |
| その他 | 230,906 | 218,479 |
| 流動負債合計 | 353,914 | 264,839 |
| 負債合計 | 353,914 | 264,839 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 591,872 | 597,422 |
| 資本剰余金 | 563,872 | 569,422 |
| 利益剰余金 | 213,880 | 261,312 |
| 株主資本合計 | 1,369,625 | 1,428,157 |
| 純資産合計 | 1,369,625 | 1,428,157 |
| 負債純資産合計 | 1,723,540 | 1,692,997 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 518,317 |
| 売上原価 | 118,549 |
| 売上総利益 | 399,767 |
| 販売費及び一般管理費 | 316,613 |
| 営業利益 | 83,154 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 142 |
| その他 | 6 |
| 営業外収益合計 | 148 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 12 |
| 株式交付費 | 30 |
| 営業外費用合計 | 42 |
| 経常利益 | 83,261 |
| 税引前四半期純利益 | 83,261 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 28,615 |
| 法人税等調整額 | 7,214 |
| 法人税等合計 | 35,829 |
| 四半期純利益 | 47,431 |

【注記事項】

(追加情報)

(決算日後の法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自平成26年1月1日
至平成26年3月31日)

減価償却費 2,695千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社は、ソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 11.14円 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 47,431 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 47,431 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,255,033 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 10.95円 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - |
| 普通株式増加数(株) | 75,744 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月15日

アライドアーキテクツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクツ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。